

竹富町及び与那国町等（離島）の医療患者搬送における ヘリポート設置を求める要請決議

沖縄県立八重山病院は、八重山圏域の中核医療機関として重要な役割を担っており、離島住民の健康と生命を守り日常生活において安心安全を提供する基幹施設であります。

現在、県立八重山病院に隣接するヘリポートは、石垣市が整備した航空法の例外的な「場外離着陸場」となっており、特例的に運用されております。しかし、本年度着工する石垣市新庁舎建設に伴いまた、旧空港跡地への建築物等の工事で作業用クレーンの使用により、当該ヘリポートが使用できない場合が多々起き得る事が判明しております。

これまで離島住民や海上船舶事故等の医療患者搬送経路は、県立八重山病院と近距離の場所にあり、早い段階での病院収容は患者に早期治療や救命率向上、後遺症の軽減などの効果に加え、精神的に住民の安心感があります。

ところで、現ヘリポートが建築工事等により操縦士の判断にて使用できない場合は、新石垣空港を発着にして患者搬送を行うとのことでありますが、病院までの所要時間は15分ほど掛かる見込みとなっております。生命の危ぶまれる重篤患者の搬送の際には緊急を要することであり、時間的ロスで大変憂慮される事態に陥ることも予想され離島住民に不安が広がっております。

医療機関の乏しい離島住民が安心して日常生活を過していくためには、八重山圏域の中核医療機関である県立八重山病院へ短時間での搬送が重要課題となります。

つきましては、離島住民の医療患者が一刻も早く搬送され早期診療、治療で救命率向上を図ることができるとともに、離島住民に安心安全を提供できますよう沖縄県立八重山病院近辺に、常時使用可能となる新たなヘリポート設置を強く求め、先島圏域の医療体制確立を図るよう要請いたします。

令和元年9月17日

石垣市議会

宛て先 沖縄県知事、沖縄県議会議員、地元選出県議会議員、石垣市長

